

あなたの回答が、日本の未来をつくる。

国勢調査 スタート!

☎市役所財政課 企画係 ☎22-3204

国勢調査の流れ



9月
月上旬

調査員が各世帯を訪問しますので、①インターネットまたは②紙の調査票のどちらかをお選びください。

①の場合

9月10日～20日

スマートフォンやパソコンなどで回答（インターネットでは先行して回答できます。）

②の場合

9月26日～30日

紙の調査票を記入

10月1日～7日

調査員が回収

調査終了

国 勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。9月から調査員が各世帯を訪問しますので、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

また、今回は、スマートフォン・パソコン・タブレットからインターネットで回答することができる「スマート国勢調査」が行われ、皆さまの負担の軽減や利便性の向上が期待されています。

国勢調査キャンペーンサイト

SEARCH 国勢調査2015 GO



スマート国勢調査のメリット



仕事で帰宅する時間が遅くなったり、日中、不在がちにすることの多い世帯であっても、期間中はいつでも好きな時間に回答できます！



インターネットで回答した世帯は、紙の調査票の提出が不要となります！それ以外の世帯は、後日、調査員が紙の調査票を回収します。



不正なアクセスなどの監視を24時間体制で行っていますので、回答データは厳重に守られます！

Q 調査員ってどんな人？

△国勢調査員は、総務大臣から任命された非常勤の国家公務員です。阿蘇市では、143名が調査にあたる予定で、調査活動で知った世帯の情報をほかに漏らすことは統計法で固く禁じられています。顔写真付きの調査員証を携行していますので、調査員が訪問した際は確認をお願いします。

Q 調査の結果は
どんなことに利用されるの？

△行政の基礎資料や民間の研究に広く活用されています。特に、人口数や世帯数などの調査結果により地方交付税が交付されており、阿蘇市の予算に占める交付金の割合は非常に高く、私たちのまちづくりに欠かすことのできない貴重な財源となっています。国勢調査で正確な人口数が調査できないと、本来交付されるべきお金が国から交付されないという状況にもなりかねません。子どもから大人まで、全ての人の住みよいまちづくりのため、正確な調査にご理解をお願いします。



Q どうしても答えなければならないの？

△国勢調査は、アンケートなどとは違い、「統計法」という法律に基づいて実施されるため、全ての人に報告の義務があります。統計法には罰則（50万円以下の罰金）に関する規定がありますが、強制的に調査するのではなく、調査の重要性を理解していただいたうえでご協力をお願いします。

Q どんなことを調査するの？

△氏名、男女の別、出生年月、就業状態など、世帯員に関する項目が12項目、世帯に関する項目が2項目で、合わせて14項目を調査します。簡単な内容で、短い時間で終了します。

Q 個人情報を知られたくない。
どうして無記名調査ではないの？

△調査漏れや重複調査を防止するため、氏名の記入をお願いします。氏名は正確な調査を実施するためのもので、集計の対象ではなく、データとして保存されることはありません。調査活動に従事する調査員などすべての者には、「統計法」により厳しい守秘義務が課せられています。皆さまから提出された調査票は厳重に管理され、集計完了後は溶解処分されます。

⚠️ ご安心ください。個人情報は厳格に保護されます！

- 国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。
- 国勢調査に従事する者は、統計法による守秘義務が課せられています。

⚠️ 国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください！

- 国勢調査では、金銭を要求することや、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。
- 国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。
- 不審に思った際には、回答しないで、速やかに警察や市役所にお知らせください。